

令和6年度 四国管内地域包括
ケア等推進関係省庁連絡会
【資料1】

総務省における地域包括ケア関連の取組について

令和6年9月4日

総務省四国総合通信局

1 “誰ひとり取り残されないデジタル化”を進めるための支援 ～総務省「デジタル活用支援推進事業」について～

○ 「デジタル活用支援推進事業」の概要	… 3
○ 令和6年度の主な変更点	… 4
○ 講座一覧	… 5
○ 四国管内における「デジタル活用支援事業」の実施状況	… 6
○ 参考:インターネットの利用状況	… 8
○ 参考:デジタル活用支援推進事業関連の政府方針	… 9
○ 自治体向けのPRペーパー	… 11

2 医療・ヘルスケア分野におけるICT活用 ～総務省「地域デジタル基盤活用推進事業」等の採択事例について～

○ 四国管内における医療・ヘルスケア分野のICT利活用事例（総務省事業採択事例）	… 25
○ 令和5年度 『地域デジタル基盤活用推進事業』採択事例（補助事業）	… 26
○ 令和5年度 『地域デジタル基盤活用推進事業』採択事例（実証事業）	… 27

1. “誰ひとり取り残されないデジタル化”の推進

～ 総務省「デジタル活用支援推進事業」について ～

デジタル活用支援推進事業

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」**を、令和3年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施（国費10/10補助、上限あり）
 - 講座の例
 - 応用講座 「マイナポータルを活用しよう」、「オンライン診療を使ってみよう」、「スマホでハザードマップを確認しよう」、「デジタルリテラシーを身につけて安全にインターネットを楽しもう」
 - 基本講座 「電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう」、「電話・カメラを使おう」
- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、**携帯ショップがない市町村**（772市町村※）での実施も**引き続き推進**。 ※令和6年3月1日集計

都市部を中心とした支援

令和3年度～

全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

携帯ショップ等を拠点として**全国規模での講習会の実施**を図る

地方部を中心とした支援

令和3年度～

対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は**地元ICT企業、社会福祉協議会等**

令和3年度～

地域連携型



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

令和6年度～

講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は**携帯キャリア、地元ICT企業等**

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、**全国津々浦々での講習会の実施**を図る

令和6年度(令和5年度補正)の主な変更点

全類型共通

- 応用講座について、高齢者のニーズが高い**防災や年金等に関する講座を新設**。また、必須講座^{※1}は廃止。

※1 令和5年度（令和4年度補正）においてはマイナンバーの申請に関する講座を1コマ以上実施することとしていた。

地域連携型

- 財務省・予算執行調査の結果も踏まえ、**地域連携型**については、下図のとおり、**携帯ショップがない地域での実施を対象**^{※2}とする。また、実施可能な講座については、**自治体独自の取組が実施されている地域については、応用講座を対象**^{※2・3}とする。
- その上で、**オンラインTYPEを新設**。（それに伴い従来と同様の類型は**対面TYPE**と改称。）
- オンラインTYPEでは、携帯ショップのない全国の市町村での実施を対象とし、役場庁舎、公民館、郵便局など**公共的な場所等にPCやタブレットなどを設置**し、当該講習会開催箇所に来ていただいた**受講者と**都市部など別の拠点に所在する**講師とをオンラインでつなぐことで実施**。

現行の地域連携型の対象領域

		携帯ショップ有	携帯ショップ無	
			自治体実施	自治体非実施
応用	全国展開型		地域連携型	
	携帯ショップ実施		自治体実施	
基本				

R5補正の地域連携型の対象領域

		携帯ショップ有	携帯ショップ無	
			自治体実施	自治体非実施
応用	全国展開型		地域連携型※	
	携帯ショップ実施		自治体実施	
基本				

※2 障害者を対象とした講習会等は携帯ショップがある地域も含め全地域を対象とし、基本講座・応用講座ともに実施対象とする。

※3 令和6年能登半島地震で被害を受けた新潟県、富山県、石川県又は福井県で実施する場合は、自治体独自の取組の有無に問わらず、基本講座・応用講座ともに実施対象とする。

講師派遣型

- 交通手段が**空路・海路に限られる離島**に限り、**旅費の上限額を引き上げ**。
- 特定市町村派遣TYPEを新設**。（それに伴い従来と同様の類型は**全国派遣TYPE**と改称。）
- 特定市町村派遣TYPEでは、これまでデジタル活用支援の取組を実施してきた地元の企業等が近隣の特定市町村（携帯ショップのない市町村）への講師派遣を実施。

講座一覧

- 講座には大きく分けて以下の2種類があり、各類型において実施できる具体的な講座については以下の表のとおり。
 - 応用講座**：オンライン行政手続の申請方法やオンライン行政サービスの利用の仕方等を学ぶ講座
 - 基本講座**：電源の入れ方やインターネットの使い方などスマートフォンの基本的な使い方等を学ぶ講座
- 令和6年度事業では8講座を追加（マイナポイントの申込方法など2講座については終了）。今後も適宜、追加予定。

		全国展開型 ・ 地域連携型（市町村独自事業実施地域）	地域連携型（市町村独自事業非実施地域） ・ 講師派遣型
応用講座		<p>A スマホを使ったマイナンバーカードの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マイナポータルを活用しよう ② スマホでマイナンバーカードを申請しよう ③ スマホ用電子証明書をスマホに搭載しよう ④ マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう ⑤ スマホで確定申告（e-tax）をしよう <p>B 健康・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ オンライン診療を使ってみよう ⑦ 全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急度を判定しよう ⑧ FUN+WALKアプリを使って楽しく歩こう 	<p>C 防災・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨ ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう ⑩ 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう ⑪ 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう <p>D その他スマホを使いこなすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑫ デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう ⑬ スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット） ⑭ SH“U”Nプロジェクトアプリで水産資源への理解を深めよう ⑮ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法 ⑯ 地域におけるオンライン行政手続の実施方法
基本講座	<p>基本講座は取り扱わない</p> <p>各キャリア及び市町村の独自の スマホ教室等の取組が実施されているため 本事業では対象外</p>		

注1 全国展開型及び地域連携型においては、応用講座のA～Dの各グループについて、最低でもいずれかの講座の1コマ以上の実施が必要（グループ内での選択式）。

注2 講師派遣型については、応用講座について、最低でもいずれかの講座の1コマ以上の実施が必要（応用講座内での選択式）。

注3 赤字の講座が令和6年度事業における新規講座。

四国における「デジタル活用支援推進事業」の実施状況

- 四国管内では、「デジタル活用支援推進事業」（**全国展開型 + 地域連携型**）の講習会について、令和3年度に37市町村、令和4年度に45市町、令和5年度に59市町村において開催（3カ年度で延べ141市町村において開催済）。
- 令和6年度は45市町村で開催予定。このほか**全国展開型・講師派遣型**も実施予定。

令和6年度 四国管内における実施予定

地域連携型(対面T Y P E) 4者が13市町村と連携して開催。

地域連携型(オンラインT Y P E) 楽天モバイル(株)が32市町村の郵便局と連携して実施。

	実施主体	実施地域
徳島	e-とくしま推進財団	神山町、つるぎ町、上勝町、三好市、佐那河内村、松茂町、板野町
	楽天モバイル(株)	三好市(2)、那賀町、牟岐町、阿波市(2)、つるぎ町、板野町(2)、上勝町、松茂町
香川	楽天モバイル(株)	多度津町
愛媛	(株)モバイルコム	今治市、上島町、内子町、伊方町、松野町
	MXモバイリング(株)	久万高原町
	楽天モバイル(株)	内子町(2)、松野町、内子町
高知	楽天モバイル(株)	安田町、本山町、室戸市(2)、東洋町、梼原町、津野町、大豊町、大月町、仁淀川町、土佐町、田野町、馬路村、三原村、大川村、北川村

四国における「デジタル活用支援推進事業」の実施状況

【参考】令和5年度「地域連携型」実施例

◆徳島県北島町の例
(実施主体: e-とくしま推進財団)

スマホ体験教室（9月～10月開催分 北島町）

2023年11月15日

9月7日から10月12日まで北島町庁舎5階「研修室」にて、「誰一人取り残さない『人にやさしいデジタル社会』を実現する取組み」として、総務省デジタル活用支援事業講座「スマホ体験教室」（全6回）を開催しました。総務省デジタル活用支援事業ではデジタル活用の不安解消に向けて、受講者に寄り添った講習会を実施することを目指しており、講師やアシスタントは「やさしい支援の手」をデザインした専用のビブスやバッジを付け、会場各所にはポスターや小さなのぼりを設置しています。

受講者は大半がスマホを持っておられ、操作に詳しい方はさらに使いこなすための具体的な質問をされました。一方、スマホを持っていない方は、初めて知る機能に驚きながら楽しまれていました。

アンケート回答によりますと、全6回の平均満足度は91.7%の結果となりました。

北島町の講座では、「とくしまデジタル支援員」の川原さん、堀川さんにアシスタントを担当いただきました。

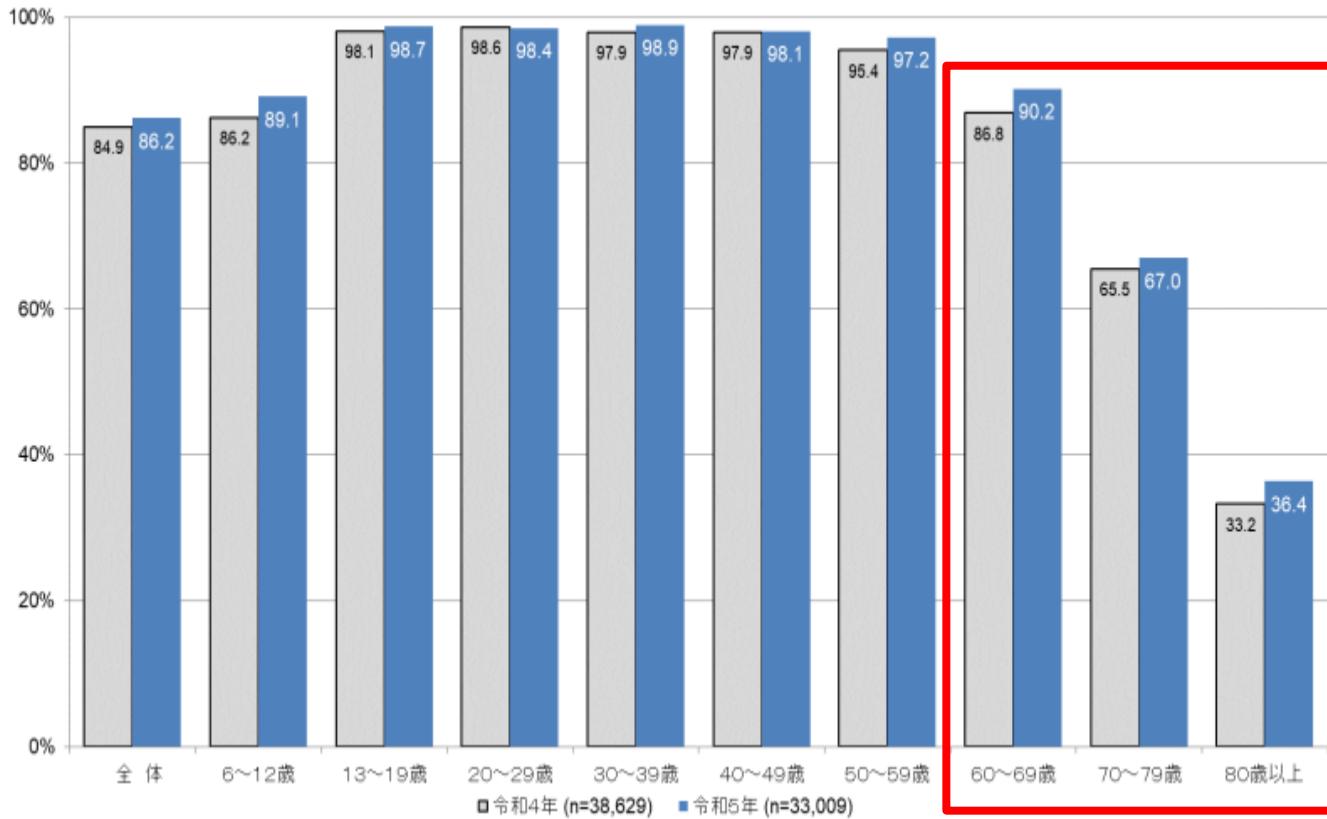
【北島町庁舎5階「研修室」】各回9～10名が受講されました。



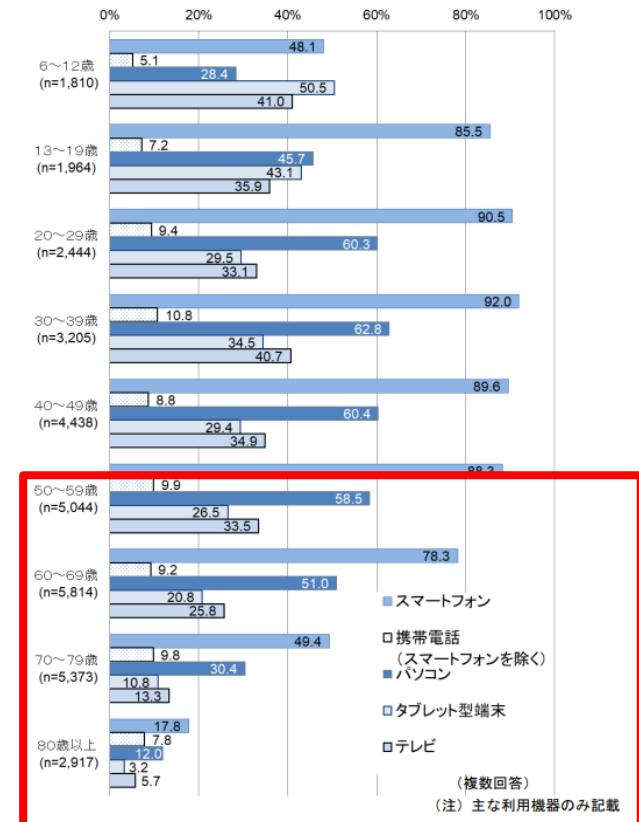
【参考】インターネットの利用状況

- 社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々と、高齢者等使いこなせない方々との「デジタル格差」の解消が重要な政策課題となっている。
- 高齢者のインターネット利用状況は、他の年齢層に比べ低いながらも増加傾向。特にスマートフォンは個人が手軽にオンライン手続きを行うことができるツールであり、必要とする人に十分な支援を行き渡らせることが急務。

年齢階層別インターネット利用状況の推移



年齢階層別インターネット端末の利用状況



○ デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2 デジタルにより目指す社会の姿

4. 誰一人取り残されないデジタル社会

「皆で支え合うデジタル共生社会」の環境整備に向けた具体的な施策

⑤ 高齢者や障害者等への支援（機器等の利用が困難な人には手助けを行う仕組みも含む。）に当たっては、身近な者が継続して支援できることが重要である。その際、スマートフォン等の基本的な操作方法だけでなく、それで何ができるのか（オンライン行政手続、身体機能の維持向上、一人暮らしの高齢者の見守り等）もきめ細かく支援することが必要である。

第4 デジタルにより目指す社会の姿

1. 誰一人取り残されないデジタル社会の実現

③ 皆で支え合うデジタル共生社会の実現

高齢者等が、身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境作りを推進する「デジタル活用支援事業に重点的に取り組み、これまでのデジタル活用支援による全国の携帯ショップや地域のICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公民館等での講習会等の実施の成果を踏まえつつ、更なる質・量の向上を図り、地方公共団体や教育機関等とも密接に連携し、地域のサポート体制を確立し、幅広い取組を国民運動として促進するとともに、このような取組を定着させるための方策を検討する。

○ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

V. 経済社会の多極集中化

1. デジタル田園都市国家構想の推進

（1）デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備

①光ファイバ・5G・データセンター等の全国津々浦々への整備

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身近な場所でデジタル機器の使用方法を学べるようにするために、デジタル推進委員を配置し、誰一人取り残されないデジタル化の実現を目指す。

○ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

III. 経済社会の多極集中化

1. デジタル田園都市国家構想の推進

（1）デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備

（全国津々浦々へのデジタル整備）

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、民間企業や地方公共団体等と連携し、オンラインによる行政手続などのスマートフォンの利用方法に関する助言・相談等の対応支援を全国において引き続き実施するとともに、携帯電話ショップのない地域を含め、講師派遣を実施する。

【参考】デジタル活用支援推進事業関連の政府方針②

○ 経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（5）デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資

我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、デジタル庁を中心に、政府全体で、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、デジタル3原則を基本原則としつつ、**行政のデジタル化を着実に推進**する。

○ デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性

1. 取組方針

（4）誰一人取り残されないための取組

①デジタル推進委員の展開

高齢者等が、身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進する「デジタル活用支援」事業に重点的に取り組み、これまでのデジタル活用支援による全国の携帯ショップ、地域のICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公民館等での講習会等の実施の成果を踏まえつつ、更なる質・量の向上を図り、地方公共団体や教育機関等とも密接に連携し、地域のサポート体制を確立し、幅広い取組を国民運動として促進するとともに、このような取組を定着させるための方策を検討する。

第3章 各分野の政策の推進

4. 誰一人取り残されないための取組

（4）誰一人取り残されないための取組

（2）デジタル活用に不安のある人への支援

(b)高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**オンラインによる行政手続などスマートフォンの利用方法に関する講習会を2021年度から全国の携帯ショップ等で実施**している。**2021～2025年度の5年間での実施を想定し、2022年度以降は携帯ショップがない市町村を念頭に講師派遣も開始**する予定である。また、地方公共団体による地域におけるきめ細かなデジタル活用支援の取組を促進する。（総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室、自治行政局地域情報化企画室）

○ デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）（抄）

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向

1. 取組方針

（4）誰一人取り残されないための取組

①デジタル推進委員の展開

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**身近な場所でスマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施するデジタル活用支援推進事業に取り組み**、これまでのデジタル活用支援による全国の携帯ショップ、地域のICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公民館等での講習会等の実施の成果を踏まえつつ、更なる質・量の向上を図る。



総務省補助事業

デジタル活用支援 推進事業 とは

- スマートフォンの使い方を教える講習会を開催する**民間事業者へ補助金を交付する**事業です。
- 自治体は、基本的に**経費がかかりません**（民間事業者への補助率は10/10）。



3つの類型

01 全国展開型

Zenkokutenka

- 携帯ショップなど全国に有している拠点で支援

《対面TYPE》

- 携帯ショップのない市町村にて、公民館など公共的な施設で支援

《オンラインTYPE》

- 携帯ショップのない市町村にて、公民館や郵便局など公共的な施設にPCやタブレットを設置し、オンラインにより支援

- 講師を地方公共団体などに派遣して支援

02 地域連携型

Chiikirenkei

- 主体は携帯キャリアを想定

- 主体は携帯キャリア、地元ICT企業などを想定

- 主体は携帯キャリアを想定

03 講師派遣型

Koushihaken

- 主体は携帯キャリア、地元ICT企業などを想定

01

全国展開型

Zenkokutenkai

4月26日(金)以降、順次事業開始！

Point

- お持ちの携帯電話の回線にかかわらず、どの会場でも受講いただけます。
- ポータルサイトには2か月先までの講習会の情報を掲載していますので、講習会を実施している場所、日時、実施講座を**市政だよりに掲載**していただくことができます（掲載され次第、事務連絡にてお知らせします）。

4月26日(金)～5月24日(金)公募、
6月下旬以降順次事業開始予定！

Point

- ホームページや市政だよりに掲載するなど**広報に協力を**していただきます。特に、令和6年度から実施する**オンラインTYPE**について、**積極的な周知をお願い**します。
- 公民館などについても、必要に応じて講習会実施団体に**講習会場所としてお貸し**いただきます。
- オンラインTYPEの講習会で使用する**PCやタブレット**については、**事業実施団体**が用意します。
- **教材を複数用意**しているほか、対面TYPEの講師については、**無料で研修**を受けていただくため、**民間事業者の講師育成**としての効果も期待できます。

02 **地域連携型**

Chiikirenkei

03

講師派遣型

Koushihaken



4月26日(金)以降、順次事業開始！

Point

- 「**講師派遣型のQ & A**」（後ろのページ）や「**派遣先実施概要**」（準備中）をご確認ください。
- デジ活ポータルサイトに事業実施団体（携帯キャリアなどを想定）の問合せ先が記載されます（掲載され次第、事務連絡にてお知らせします）。まずは、いずれかの団体へご一報の上、開催場所・実施希望日・講座などを記載した**申請書**をご提出ください。

応用講座のラインナップ



スマホを使った マイナンバーカード の活用



- **マイナポータルを活用しよう**
 - ✓ マイナポータルアプリのインストール・ログイン方法
 - ✓ かかった医療費、ご自身の所得などどんな情報が見られるのか、どうやって見るのか
 - ✓ どんな行政手続がオンラインでできるのか
- **スマホでマイナンバーカードを申請しよう**
 - ✓ マイナンバーカードを使ってできること、安全なのか
 - ✓ オンラインでどうやって申請するのか
- **スマホ用電子証明書をスマホに搭載しよう**
 - ✓ スマホ用電子証明書を使ってできること、安全なのか
 - ✓ オンラインでどうやって申請するのか
- **マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう**
 - ✓ マイナポータルアプリのインストール・ログイン方法
 - ✓ マイナンバーカードを健康保険証として使うとどんないいことがあるのか、どうやって申請・利用するのか
 - ✓ 公金受取講座をどうやって登録するのか
- **スマホで確定申告（e-tax）をしよう**
 - ✓ e-taxとはなんなのか、どんないいことがあるのか
 - ✓ e-taxとマイナポータルをどうやって連携するのか（e-taxの準備）

応用講座のラインナップ

健康・医療



- **オンライン診療を使ってみよう**
 - ✓ オンライン診療を実施している医療機関をどうやって探すのか
 - ✓ どうやってオンライン診療を受けるのか（「CLINICS」「YaDoc」「curon」の3つのアプリの使い方の教材を用意）
- **全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急性を判定しよう**
 - ✓ Q助のインストール方法
 - ✓ Q助をどうやって利用するのか

症状などを入力



緊急性の表示

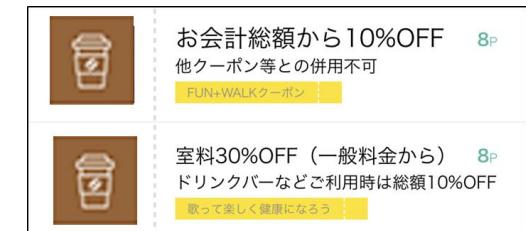


- **FUN+WALKアプリを使って楽しく歩こう**
 - ✓ FUN+WALKアプリのインストール方法
 - ✓ 表示するキャラクターをどう変えるのか、歩いてたまつたポイントをどうやってクーポンに変えるのか

アプリの表示画面

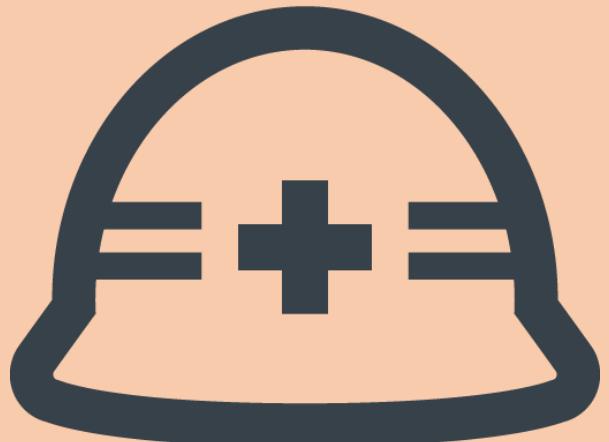


引換えるできるクーポンの表示イメージ



応用講座のラインナップ

防災・地域



● ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう

- ✓ ハザードマップポータルサイトの検索・ブックマーク方法
- ✓ 複数の災害ごとのハザードマップをどうやって重ねて表示するのか
- ✓ お住まいの地域のハザードマップをどうやって見るのか

● 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう

- ✓ 浸水ナビの検索・ブックマーク方法
- ✓ どうやって浸水シミュレーションをするのか

河川の想定
破堤点を表示



浸水想定
グラデーション表示



選択地点の
水深の確認



● 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう

- ✓ 地理院地図の検索・ブックマーク方法
- ✓ 戦前～現在の空中写真や防災に役立つ「自然災害伝承碑」の情報をどうやって見るのか

年代別の
地図の表示



伝承碑と
伝承内容の表示

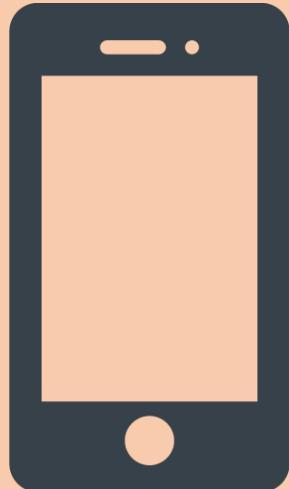


富士山など
空中写真を3Dで表示



応用講座のラインナップ

その他スマホを使いこなすために



- **デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう**
 - ✓ 認知バイアス、エコーチェンバーなど安心・安全にインターネットを使うためのキーワードを学ぶ
 - ✓ 著作権侵害など起こるかもしれないトラブルを学ぶ
 - ✓ 問題演習で理解度を確認する
- **スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）**
 - ✓ ねんきんネットの利用登録・ログイン方法
 - ✓ 年金記録や年金振込通知書をどうやって見るのが
 - ✓ 年金に関する届出をどうやってするのか
- **SH“U”Nプロジェクトアプリで水産資源への理解を深めよう**
 - ✓ SH“U”Nプロジェクトアプリのインストール方法
 - ✓ 今おすすめの旬なさかなや直近の資源情報をどうやって見のか
 - たべたさかなの情報の表示**
 - 今おすすめのさかなと資源状況の表示**
- **地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法** (教材は地方公共団体のものを使用)
- **地域におけるオンライン行政手続の実施方法** (教材は地方公共団体のものを使用)



基本講座のラインナップ

- 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう
 - ✓ コントロールセンター・タッチ操作パネルの見方、マーモードの設定の仕方なども実施
- 電話・カメラを使おう
 - ✓ 連絡先の登録の仕方、QRコードの読み取り方なども実施
- 新しくアプリをインストールしてみよう
- インターネットを使ってみよう
 - ✓ 音声入力の仕方、ブックマークの仕方なども実施
- メールをしてみよう

- 地図アプリを使おう
 - ✓ 交通状況の見方、目的地までの経路の見方なども実施
- メッセージアプリを使おう
 - ✓ LINEアプリのインストール・利用登録の方法
 - ✓ 友達の追加の仕方、画像の送り方なども実施
- スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう
 - ✓ パスワードの設定の仕方、不審なメールの例などを学ぶ
- オンライン会議アプリを使ってみよう
 - ✓ 「Zoom」「Microsoft Teams」「Webex」「Google Meet」の4つの使い方の教材を用意

講師派遣型のQ & A

Q

A

一度に何人まで受講できるのでしょうか。

講師は最大で**3名**まで派遣できますので、**15名程度**です。

Q

A

講習会はどのくらいの時間・回数を実施できるのでしょうか。

基本的に**1講座は1時間**ですが、**1日に2,3講座**実施することもできます。**複数日の開催**もできますし、一定期間をあけて開催することもできます。

Q

A

スマートフォンを持っていない方でも受講できるのでしょうか。

貸出し用の**スマートフォンを無料でご用意**いたします。

講師派遣型のQ & A

Q

A

いつまでに事業者へ連絡すればよいでしょうか。

開催希望日の**3ヶ月前**までに申請書を提出いただければ円滑に進みます。

Q

A

高齢者以外の方も受講できるのでしょうか。

できます。むしろ、主なターゲットは高齢者ですが、年齢や性別などの**特性**で受講者を限定することはしてはいけません。

Q

A

実施しなければならない講座はありますか。

「地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法」と「地域におけるオンライン行政手続の実施方法」以外の**応用講座**から**1コマ以上**実施する必要があります。

公募・申請に関する問合せ

デロイトトーマツテレワークセンター株式会社（執行団体）

電話：03-6628-4357

E-mail：

（全国展開型）jimukyoku.zenkoku-r6@ml.digi-katsu.go.jp

（地域連携型）jimukyoku.chiiki-r6@ml.digi-katsu.go.jp

（講師派遣型）jimukyoku.haken-r6@ml.digi-katsu.go.jp

事業実施に関する問合せ

デロイトトーマツテレワークセンター株式会社（執行団体）

電話：03-6628-4357

E-mail：info-r6@ml.digi-katsu.go.jp

【ポータルサイト】

<https://www.digi-katsu.go.jp/>

総務省デジタル活用支援推進事業に関する問合せ

総務省情報流通常行政局情報流通振興課

電話：03-5253-5494

E-mail：digital-katsuyo@ml.soumu.go.jp

2. 医療・ヘルスケア分野におけるICT活用の推進

～ 総務省「地域デジタル基盤活用推進事業」の採択事例について ～

● 『地域デジタル基盤活用推進事業』（令和5年度から開始）

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援。

計画策定支援（無料コンサル）、実証事業（100%補助）、補助事業（1/2 + 地方債起債可）の3メニューあり。

（参考）事業の概要

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html

医療・ヘルスケア分野の採択事例（全国）

実証件名	主たる実施地域	代表機関
徳島県における高精細映像伝送による救急医療遠隔連携の高度化に関する事業 (補助事業 令和5年度1次公募採択)	徳島市 等	徳島県
ローカル5G等を活用した複数の地域かつ複数の救急病院間を跨ぐ救急医療の地域医療連携モデルの実現に関する実証 (実証事業 令和5年度1次公募採択)	徳島市 等	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
リアルタイム映像伝送等を利用した災害医療体制の強化 (実証事業 令和6年度1次公募採択)	徳島市 等	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

事業の採択概要は、事業の概要ページにて今後公表予定→

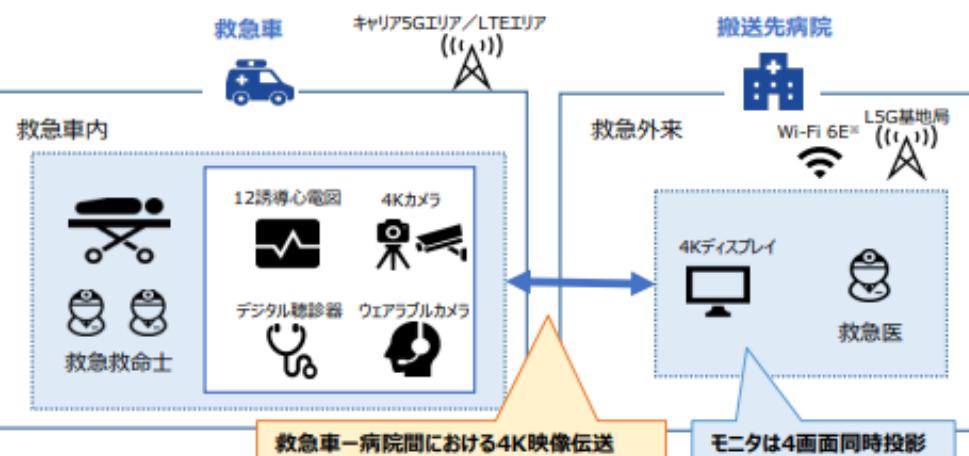
https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html

『徳島県における高精細映像伝送による救急医療遠隔連携の高度化に関する事業』

実施体制 (下線：代表機関)	徳島県、ケーブルテレビ徳島(株)、NTTコミュニケーションズ(株)、(株)NTTデータ経営研究所、阿南市消防本部、鳴門市消防本部、海部消防組合消防本部、徳島県立中央病院、阿南医療センター、徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院、徳島県立海部病院			実施地域	徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県海部郡
整備する通信インフラ	➤ ローカル5G、Wi-Fi6E	主な補助対象機器等	L5G DASRU、アンテナユニット、スイッチ等 Wi-Fi 6E AP、ルータ、エンコーダ・デコーダ	目標	➤ 実装後5年以内に3次救急への搬送割合を10%低減する
事業概要	<p>徳島県の救急医療では、3次救急病院に搬送が集中する傾向にあり、救急医療に係る医療従事者の業務量増加に繋がっているという課題が存在。</p> <p>➤ ローカル5G、Wi-Fi6E及びキャリア5Gを活用し、救急車-搬送先病院間、2次救急-3次救急間に4K映像伝送システムを導入する。</p> <p>➤ 令和4年度の総務省「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」で医療視点での有効性を検証したため、他医療機関への横展開を実施。</p> <p>➤ 救急隊のメディカルコントロールの質向上と2次救急において軽症者を適切に処置することで、3次救急への救急搬送の集中回避と、転院搬送の緩和の実現を図る。</p>				

ソリューション概要図

救急車-搬送先病院間の4K映像伝送システム

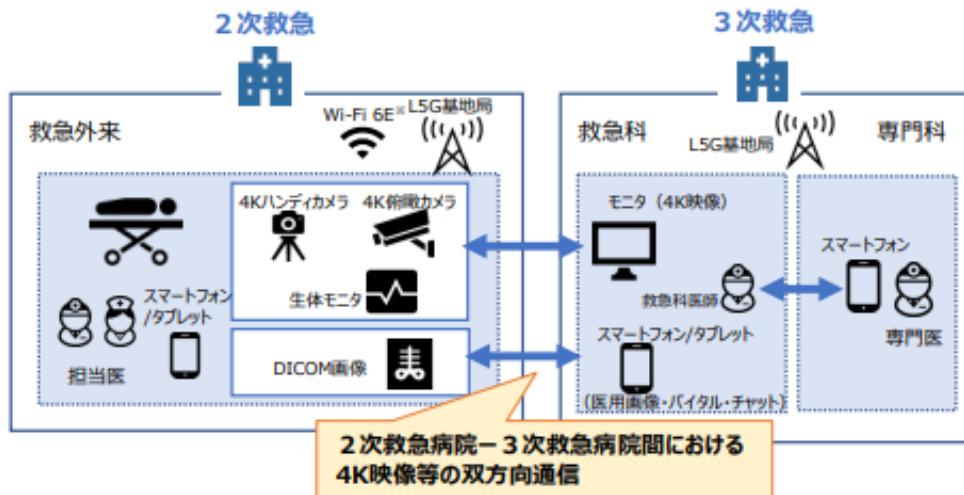


※一部の医療機関では、ローカル5Gの代替としてWi-Fi 6Eを使用し、機能を検証

効果

映像・心電図等のデータを共有しながら、遠隔の救急医によって、救急隊員への助言が可能に
⇒メディカルコントロールの質が向上

2次救急-3次救急間の4K映像伝送システム



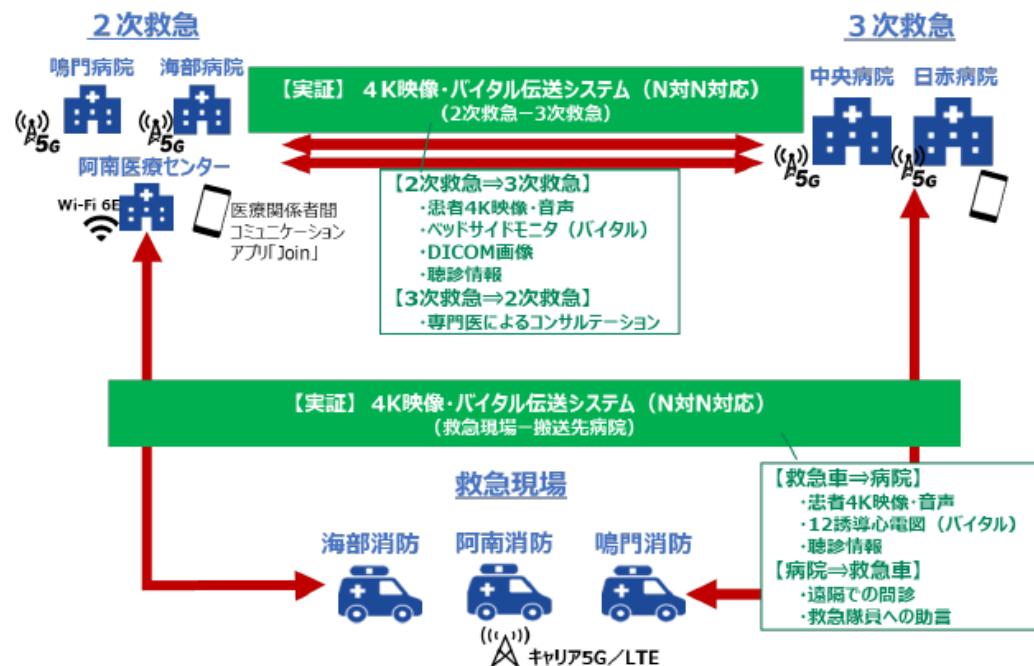
効果

映像・バイタル等のデータを共有しながら、2次救急医師に対して、3次救急の専門医が遠隔でコンサルテーション可能に
⇒軽症者への適切な処置、転院搬送判断の適正化につながる

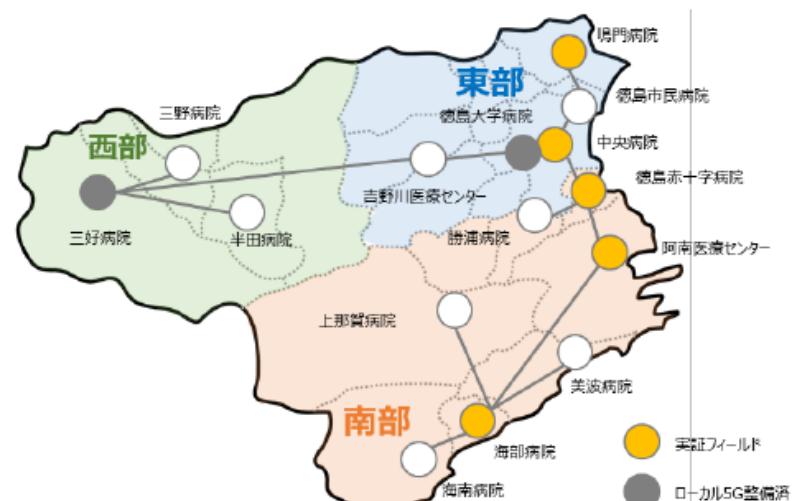
09 医療・ヘルスケア ローカル5G等を活用した複数の地域かつ複数の救急病院間を跨ぐ救急医療の地域医療連携モデルの実現に関する実証

実施体制 (下線: 代表機関)	(株)NTTデータ経営研究所、徳島県、NTTコミュニケーションズ株式会社、ケーブルテレビ徳島株式会社、阿南市消防本部、鳴門市消防本部、海部消防組合消防本部、徳島県立中央病院、JA徳島厚生連 阿南医療センター、徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院、徳島県立海部病院	実証地域	徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県海部郡
通信技術	ローカル5G、Wi-Fi6E、キャリア5G/LTE	目標	<ul style="list-style-type: none"> 3次救急の軽症者の搬送件数を5年で10%低減 複数施設間での4K映像・バイタル伝送システムの有効性の検証を行い、遠隔地での処置及び診断精度の向上を目指す
実証概要	<p>徳島県では特定の救命救急センターへ搬送が集中し、救急医療の逼迫が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカル5G・キャリア5G/LTE及びWi-Fi6Eを活用し、消防3本部、2次救急施設、3次救急2施設に跨る複数拠点間で患者の4K映像・バイタルを共有する救急の“地域医療連携モデル”を構築する。 複数拠点を跨いた救急患者の情報連携を可能とし、メディカルコントロールの質向上と3次救急への軽症者の搬送緩和、ひいては救命率の向上に貢献する。 		

複数の救急車かつ複数の救急病院間で高精細映像等をリアルタイムに共有



救急の地域医療連携モデルに基づくカバーエリア



- 人口、医師の集中する東部エリアを中心に医療連携モデルを構築し、将来的に県内全域をカバーしていく
- 高精細映像等の情報連携による救急患者の救命率の向上を目指す